

令和 6 年度

盛岡広域環境組合一般会計
歳入歳出決算審査意見書

盛岡広域環境組合監査委員

7盛広環監第8号
令和7年8月26日

盛岡広域環境組合
管理者 内 館 茂 様

盛岡広域環境組合
監査委員 関 治 人
同 高 橋 宏 弥

令和6年度盛岡広域環境組合一般会計 歳入歳出決算審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 292条において準用する同法第 233条第2項の規定により審査に付された令和6年度盛岡広域環境組合一般会計歳入歳出決算及び附属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期日	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
1	一般会計	
(1)	決算の概要	2
(2)	歳入	3
(3)	歳出	6
2	財産	
	物品	8
第6	審査意見	9

凡 例

- 1 文中及び表中の比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
- 2 端数処理の都合上、合計と内訳や差引が一致しない場合がある。
- 3 前年度に対する増減率で、前年度に数値がなく全額増加したものは「皆増」と表記した。
- 4 表中の符号「0.0」は該当数値があるが表示単位未満のもの、「—」は該当数値のないものを表示した。

令和 6 年度盛岡広域環境組合 一般会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

- 1 令和 6 年度盛岡広域環境組合一般会計歳入歳出決算
- 2 実質収支に関する調書
- 3 財産に関する調書

第 2 審査の期日

令和 7 年 7 月 25 日

第 3 審査の方法

組合管理者から審査に付された令和 6 年度一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書類等」という。）について、それぞれ関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数に誤りはないか、予算の執行は適正であるかなどに主眼を置くとともに、関係諸帳簿、証書類等によって調査照合を行った。

また、必要に応じて説明を求めたほか、例月出納検査の結果も参考にするなど、通常必要とされる審査手続によって審査した。

第 4 審査の結果

決算書類等は、法令の規定に準拠して調製されており、決算書類等に記載の金額は、会計伝票、諸帳簿、証書類等と符合し、計数は正確であると認められた。また、予算執行状況についても、おおむね適切かつ効率的、効果的に処理されていると認められた。

第5 審査の概要

1 一般会計

(1) 決算の概要

令和6年度の一般会計歳入歳出の決算額は、収入済額が 238,329,249円、支出済額が 188,389,546円で、歳入歳出差引残額は 49,939,703円となっている。

(単位：円、%)

区分	令和6年度	令和5年度	前年度比較	
			増減額	増減率
予算現額 ①	248,373,000	174,421,000	73,952,000	42.4
歳入	調定額 ②	238,329,249	172,142,668	66,186,581 38.5
	収入済額 ③	238,329,249	172,142,668	66,186,581 38.5
	不納欠損額 ④	0	0	0 —
	収入未済額 ② - ③ - ④	0	0	0 —
	予算現額に対する 歳入執行率 ③ / ①	96.0	98.7	
	調定に対する収納率 ③ / ②	100.0	100.0	
歳出	支出済額 ⑤	188,389,546	168,429,111	19,960,435 11.9
	翌年度繰越額 ⑥	40,854,000	0	40,854,000 皆増
	不用額 ① - ⑤ - ⑥	19,129,454	5,991,889	13,137,565 219.3
	歳出執行率 ⑤ / ①	75.8	96.6	
歳入歳出差引残額 ③ - ⑤		49,939,703	3,713,557	46,226,146 1,244.8

(2) 歳入

収入済額は 238,329,249円で、予算現額に対する執行率は 96.0%となっている。

[歳入予算の執行状況]

(単位：円、%)

区分	予算現額 A	調定額	収入済額			不 納 欠損額	収 入 未済額
			金額 B	執行率 B/A	構成比		
1 分担金及び負担金	188,466,000	188,466,000	188,466,000	100.0	79.1	0	0
2 国庫支出金	43,454,000	37,338,000	37,338,000	85.9	15.7	0	0
3 繰越金	3,713,000	3,713,557	3,713,557	100.0	1.6	0	0
4 諸収入	40,000	111,692	111,692	279.2	0.0	0	0
5 組合債	12,700,000	8,700,000	8,700,000	68.5	3.6	0	0
令和6年度 合計 ①	248,373,000	238,329,249	238,329,249	96.0	100.0	0	0
令和5年度 合計 ②	174,421,000	172,142,668	172,142,668	98.7		0	0
増減額 ① - ②	73,952,000	66,186,581	66,186,581			0	0
増減率 (① - ②)/②	42.4	38.5	38.5			—	—

第1款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率 C/A	収納率 C/B
令和6年度	188,466,000	188,466,000	188,466,000	0	0	100.0	100.0
令和5年度	119,635,000	119,635,000	119,635,000	0	0	100.0	100.0
増減額	68,831,000	68,831,000	68,831,000	0	0		
増減率	57.5	57.5	57.5	—	—		

収入済額は 188,466,000円で、内容は構成市町からの負担金である。

第2款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率 C/A	収納率 C/B
令和6年度	43,454,000	37,338,000	37,338,000	0	0	85.9	100.0
令和5年度	25,100,000	25,100,000	25,100,000	0	0	100.0	100.0
増減額	18,354,000	12,238,000	12,238,000	0	0	/	/
増減率	73.1	48.8	48.8	—	—	/	/

収入済額は 37,338,000円で、内容は循環型社会形成推進交付金である。

第3款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率 C/A	収納率 C/B
令和6年度	3,713,000	3,713,557	3,713,557	0	0	100.0	100.0
令和5年度	2,004,000	2,003,946	2,003,946	0	0	100.0	100.0
増減額	1,709,000	1,709,611	1,709,611	0	0	/	/
増減率	85.3	85.3	85.3	—	—	/	/

収入済額は 3,713,557円で、内容は前年度繰越金である。

第4款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率 C/A	収納率 C/B
令和6年度	40,000	111,692	111,692	0	0	279.2	100.0
令和5年度	482,000	503,722	503,722	0	0	104.5	100.0
増減額	△442,000	△392,030	△392,030	0	0	/	/
増減率	△91.7	△77.8	△77.8	—	—	/	/

諸収入の項別内訳

(単位：円、%)

諸収入	令和6年度			令和5年度	前年度比較	
	調定額 A	収入済額 B	収納率 B/A	収入済額	増減額	増減率
1 組合預金利子	56,852	56,852	100.0	494	56,358	11,408.5
2 雑入	54,840	54,840	100.0	503,228	△448,388	△89.1
合計	111,692	111,692	100.0	503,722	△392,030	△77.8

収入済額は 111,692円で、内容は預金利子、複写機利用負担金である。

第5款 組合債

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不 納 欠損額	収 入 未済額	執行率 C/A	収納率 C/B
令和6年度	12,700,000	8,700,000	8,700,000	0	0	68.5	100.0
令和5年度	27,200,000	24,900,000	24,900,000	0	0	91.5	100.0
増減額	△14,500,000	△16,200,000	△16,200,000	0	0	/	/
増減率	△53.3	△65.1	△65.1	—	—	/	/

収入済額は 8,700,000円で、内容は一般廃棄物処理事業債である。

(3) 岁出

支出済額は 188, 389, 546円で、予算現額に対する執行率は 75. 8% となっている。

翌年度繰越額は、衛生費 40, 854, 000円である。

不用額は 19, 129, 454円で、主なものは総務費 3, 502, 369円、衛生費 13, 970, 828円である。

〔歳出予算の執行状況〕

(単位：円、%)

区分	予算現額 A	支出済額			翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C
		金額 B	執行 率 B/A	構成比		
1 議会費	1, 126, 000	733, 728	65. 2	0. 4	0	392, 272
2 総務費	98, 993, 000	95, 490, 631	96. 5	50. 7	0	3, 502, 369
3 衛生費	146, 733, 000	91, 908, 172	62. 6	48. 8	40, 854, 000	13, 970, 828
4 公債費	521, 000	257, 015	49. 3	0. 1	0	263, 985
5 予備費	1, 000, 000	0	0. 0	0. 0	0	1, 000, 000
令和6年度合計 ①	248, 373, 000	188, 389, 546	75. 8	100. 0	40, 854, 000	19, 129, 454
令和5年度合計 ②	174, 421, 000	168, 429, 111	96. 6	/	0	5, 991, 889
増減額 ① - ②	73, 952, 000	19, 960, 435	/	/	0	13, 137, 565
増減率 (① - ②)/②	42. 4	11. 9	/	/	-	219. 3

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
令和6年度	1, 126, 000	733, 728	0	392, 272	65. 2
令和5年度	1, 318, 000	856, 709	0	461, 291	65. 0
増減額	△192, 000	△122, 981	0	△69, 019	/
増減率	△14. 6	△14. 4	-	△15. 0	/

支出済額は 733, 728円で、主な内容は議員報酬、議員費用弁償である。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
令和6年度	98,993,000	95,490,631	0	3,502,369	96.5
令和5年度	91,541,000	89,538,352	0	2,002,648	97.8
増減額	7,452,000	5,952,279	0	1,499,721	/
増減率	8.1	6.6	—	74.9	/

総務費の項目別内訳

(単位：円、%)

総務費	令和6年度			令和5年度	前年度比較	
	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	支出済額	増減額	増減率
1 総務管理費	98,812,000	95,318,311	96.5	89,373,879	5,944,432	6.7
2 監査委員費	181,000	172,320	95.2	164,473	7,847	4.8
合計	98,993,000	95,490,631	96.5	89,538,352	5,952,279	6.6

支出済額は 95,490,631円で、主な内容は派遣職員に係る人件費負担金である。

第3款 衛生費

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
令和6年度	146,733,000	91,908,172	40,854,000	13,970,828	62.6
令和5年度	80,397,000	78,034,050	0	2,362,950	97.1
増減額	66,336,000	13,874,122	0	11,607,878	/
増減率	82.5	17.8	皆増	491.2	/

支出済額は 91,908,172円で、主な内容は環境影響評価業務委託料である。

第4款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
令和6年度	521,000	257,015	0	263,985	49.3
令和5年度	165,000	0	0	165,000	0.0
増減額	356,000	257,015	0	98,985	/\
増減率	215.8	皆増	—	60.0	/\

支出済額は 257,015円で、財政融資資金利子償還金である。

第5款 予備費

予算額は 1,000,000円であるが、充用がなかったことから全額不用額となっている。

2 財産

物品

取得金額が1件100万円以上の物品の状況は、次のとおりである。

(単位：台)

区分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減	令和6年度末現在高
自動車	1	0	1
合計	1	0	1

第6 審査意見

令和6年度盛岡広域環境組合一般会計における決算審査の状況については、以上のとおりである。

盛岡広域環境組合事務局が執行している事務事業は、法令等に基づき、概ね適正に処理されているものと認められ、また、歳入歳出予算の執行についても、概ね適正であると認められる。

今後も、組合の事務事業が本格化していくことから、次の点に留意して取り組まれるよう望むものである。

- 1 予算編成に当たっては、収入の確保を図るとともに、事業を精査するなど適切な予算措置に努めること。
- 2 事務事業の執行に当たっては、効率的かつ効果的な事業運営に努めること。特に、今後は、組合の運営及び施設の建設に係る業務の契約手続が発生することから、事務の透明性、公平性、公正性及び競争性の確保に努めること。
- 3 事業の推進に当たっては、構成市町と十分な連携を図り、住民等に対し適切な情報提供に努めること。

